

令和 3 年分の決算申告指導について

令和 4 年の 1～3 月に実施する令和 3 年分の決算申告相談会（会員限定）は以下のとおり行いますので、よろしくご協力の程お願いします。

1. 相談会日程

- ・ 所得税 令和 4 年 1 月 24 日(月)～3 月 15 日(火)
- ・ 消費税 令和 4 年 3 月 16 日(水)～3 月 31 日(木)

2. 下記の期間は予約なしでご相談対応いたします。

- ・ 所得税 3 月 7 日(月)～15 日(火)（土日祝除く）

※午前は 11：00 までに、午後は 15：30 までに受付を済ませてください。

*** 受付はご相談対応可能人数に達した時点で締め切りさせていただきます。**

上記時間にいらしてもご対応できない場合があります。

*** 混雑状況によっては午前中に受付しても、ご相談が午後になることもあります。**

3. 電子申告（e-Tax）の最終預かり日は下記のとおりです。

- ・ 所得税 令和 4 年 3 月 8 日（火）
- ・ 消費税 令和 4 年 3 月 28 日（月）

3 月 9 日～15 日に作成した所得税の申告書等及び 3 月 29 日～31 日に作成した消費税の申告書はご自身で税務署に提出していただきます。

川崎南税務署以外にご提出される方は、電子申告（e-Tax）お預かり期間に、相談会をご利用ください。

4. **決算申告出張相談会開催は中止となりました。**

新型コロナウイルス感染症拡大の状況が不透明であることから、公共の施設を利用しての出張相談会は中止することが理事会で決まりました。

会員の皆様には大変なご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

5. 相談時間

45 分間です。

* 会計ソフトの入力内容の確認、新たに購入した 10 万円以上の事業用資産のある方、記帳でご不明な点がある方は、決算申告準備相談会にお越しください。

* 行政機関が令和 3 年分の申告期限を延長しても、**申告会の相談会は延長しませんのでご注意ください。**（相談員確保が困難なため）

* 決算申告指導の予約は、予約専用電話番号よりお願いいたします。

予約受付専用電話番号は 223－6889 です。（土日祝は除く）

令和 3 年分（令和 4 年）決算・申告指導予定表

日 付	会場	区 分	予約	日 付	会場	区 分	予約
1 月 24 日(月)	申告会	所得税	要	3 月 1 日(火)	申告会	所得税	要
1 月 25 日(火)	〃	〃	要	3 月 2 日(水)	〃	〃	要
1 月 26 日(水)	〃	〃	要	3 月 3 日(木)	〃	〃	要
1 月 27 日(木)	〃	〃	要	3 月 4 日(金)	〃	〃	要
1 月 28 日(金)	〃	〃	要	3 月 7 日(月)	〃	〃	不要
1 月 31 日(月)	〃	〃	要	3 月 8 日(火)	〃	〃	不要
2 月 1 日(火)	〃	〃	要	3 月 9 日(水)	〃	〃	不要
2 月 2 日(水)	〃	〃	要	3 月 10 日(木)	〃	〃	不要
2 月 3 日(木)	〃	〃	要	3 月 11 日(金)	〃	〃	不要
2 月 4 日(金)	〃	〃	要	3 月 14 日(月)	〃	〃	不要
2 月 6 日(日)	〃	〃	完全予約	3 月 15 日(火)	〃	〃	不要
2 月 7 日(月)	〃	〃	要	3 月 16 日(水)	申告会	消費税	要
2 月 8 日(火)	〃	〃	要	3 月 17 日(木)	〃	〃	要
2 月 9 日(水)	〃	〃	要	3 月 18 日(金)	〃	〃	要
2 月 10 日(木)	〃	〃	要	3 月 22 日(火)	〃	〃	要
2 月 14 日(月)	〃	〃	要	3 月 23 日(水)	〃	〃	要
2 月 15 日(火)	〃	〃	要	3 月 24 日(木)	〃	〃	要
2 月 16 日(水)	〃	〃	要	3 月 25 日(金)	〃	〃	要
2 月 17 日(木)	〃	〃	要	3 月 28 日(月)	〃	〃	要
2 月 18 日(金)	〃	〃	要	3 月 29 日(火)	〃	〃	要
2 月 20 日(日)	〃	〃	完全予約	3 月 30 日(水)	〃	〃	要
2 月 21 日(月)	〃	〃	要	3 月 31 日(木)	〃	〃	要
2 月 22 日(火)	〃	〃	要				
2 月 24 日(木)	〃	〃	要				
2 月 25 日(金)	〃	〃	要				
2 月 28 日(月)	〃	〃	要				

※予約期間に予約せずに来所された場合、当日の相談状況によってはご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

※**日曜日の相談会は完全予約制**のため、予約のない方のご相談はお受けできませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※**一度に複数回の予約をすることはできませんので、ご了承ください。**

※相談会は、税理士の指導のもと開催しております。

予 約 方 法

1 月 24 日～3 月 4 日の所得税、3 月 16 日～3 月 31 日の消費税の指導時間帯

① 9:00～9:45	② 9:45～10:30	③ 10:30～11:15
④ 11:15～12:00	⑤ 13:00～13:45	⑥ 13:45～14:30
⑦ 14:30～15:15	⑧ 15:15～16:00	⑨ 16:00～16:45

- (1) 予約の際は、「氏名」、「所得・消費」「一般・会計ソフト（ブルーリターン・弥生）」の区分と希望の「月日」・「時間帯」を伝えてください。また、「土地・家屋の譲渡」「株式の譲渡」「寄附金」「住宅借入金等特別控除」など特殊な申告のある方、2 名以上の申告書等を作成する方はその旨も伝えて予約してください。
- (2) 会計ソフトを利用されている方で完成した決算書を印刷してお持ちいただける方は、「一般」枠での予約が可能です。

会員の皆様へのお願い

- * 申告会の所得税・消費税の決算・申告指導を受ける方に、「特別会費」をご負担いただいております。金額は所得税 1,000 円、消費税 500 円です。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、11 月号会報に所得税用の払込票を封入しますので事前納入にご協力の程よろしく申し上げます。
- * 「土地・家屋の譲渡」のある方は、税務署で「譲渡」の指導を受け、「譲渡所得の内訳書」を作成した後に当会の指導を受けてください。
- * 令和 2 年分より **医療費の領収書は提出ができません**。医療費の明細書を作成のうえご持参ください。
- * マイナンバーの登録を希望する方は、事務局に通知カード又はマイナンバーカードと認印をお持ちになり、手続きしてください。
- * 会費未納の方は、ご相談を受ける前に会費を納入くださいますようお願いいたします。

*** 記帳支援について ***

高齢等で記帳の困難な方のため、当会では有料にて「記帳支援」を行っています。
令和 4 年分の記帳支援をご希望の方は、令和 4 年 6 月までにお申し込みください。
詳しくは事務局（211-0141）までにお問い合わせください。

決算申告相談会でのお願い

令和 3 年分決算申告相談会は新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から下記の感染防止対策をおこなうため、会員の皆様にはご不便をおかけするかと思います。ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

記

- ① 相談にお越しになる際には、ワクチン接種の有無にかかわらずマスクの着用をお願いいたします。
- ② 相談会場に入室する前に、**検温・手指の消毒**にご協力ください。また、37.5 度以上の熱がある方や風邪の症状がある方は、ご来局をお控えくださいますようお願いいたします。
注：マスクの着用がない、体調不良の場合は当日のご相談をお断りさせていただく場合がございます。
- ③ クラスター防止のため、ご来局の際は**できるだけ少ない人数**でお願いいたします。
- ④ 密集を防ぐため、多くの方が会場で待機することができませんので、会場の状況により、事務所でお待ちいただけない場合がございます。
- ⑤ 感染症拡大の状況や行政の判断により、急遽事務所を閉鎖しなければならない場合がございます。
(最新の情報はホームページでご案内いたします。)

- *限られた事務所のスペースで皆様の安全を確保していくため、すべての皆様にご満足いただくことはできないかもしれませんが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- *事務所においては、消毒・飛沫防止パーテーション等で感染防止対策をおこなっています。また、会員の皆様のご相談にあたる相談員は、日々、感染防止に留意し健康管理をおこなっています。